

「子どもを守るネットワーク」事業 子どもネットニュース



VOL. 161

特別インタビュー

子どもを守るネットワーク対策委員会 本木 弘 委員

(全自交労連 大和自動車交通労働組合 立川支部 支部長)



子どもを守るネットワークの取り組みを、現場ではどのように推進しているのか、今回は子どもを守るネットワーク対策委員である大和自動車交通労働組合立川支部の本木支部長に、活動状況や今後の目標を伺いました。

■子どもを守るネットワークの取り組みの現状を教えてください。

毎月、教育を目的とした集会を開催し、事故や苦情・地域の情報共有を行っています。その中で組合からの報告として、「子どもネット」の活動について教育・周知をしています。また、子どもネットの「一時保護の対応マニュアル」は、各車両に常備しています。大和自動車交通は、地域密着型サービスとして、妊婦さん向け送迎サービスの「たまごタクシー」や、介助を必要とされる方の通院や買い物等のサポートをする「介護タクシー事業」も展開しており、その対象車両にもステッカーを貼っています。

■この活動について会社側の反応はどうか？

この活動が始まった当初からとても協力的でした。交運労協に加盟している他の組織(運輸・私鉄等)でも、子どもネットに参画している組織が多かったため、子どもネットは取り組みやすかったのだと思います。

■この活動に取り組みながらの苦労はありましたか？

ほとんどの車両は直接ステッカーを貼っていますが、高級車輻に関しては、お客様への配慮として、ステッカーを直接貼らず、ステッカーをパウチし、車両の内側から周囲に見るように工夫しています。

■今後、「子どもを守るネットワーク」の活動をどのように展開していきたいですか？一言お願い致します！

周知強化として、三多摩メーデーで子どもを対象とした「子どもネットステッカーの塗り絵」の実施や、学校周辺での街宣行動(下校のタイミング)、各単組の定期大会議案書への掲載などに力を入れ、委員会としてもっと認知度を高めていきたいと思っています。



本木支部長ご協力をありがとうございました！

「子どもを守るネットワーク」事務局

〒190-0012 立川市曙町2-15-20-5F 連合三多摩ブロック地協内

TEL 042-529-5550

FAX 042-529-5552